

令和2年第1回妹背牛町議会定例会において、田中町長より新年度の行政執行方針並びに予算案が示されました。将来に向かって町民と共に歩むべき各種施策を抜粋して掲載します。

基本姿勢

本町におきましては、令和2年度より第9次妹背牛町総合振興計画・第5次妹背牛町行政改革実施計画がスタートします。本計画の策定にあたっては、総合振興計画審議会において約1年間にわたりご審議を賜り、また、町議会においても、行財政等調査特別委員会の中で、ご審議とご承認をいただき、先般1月24日からの町政懇談会において、人口減少対策の柱として移住定住や子育てに係る各種の支援策などを町民の皆様にご説明をさせていただいたと

ころです。

我が国の総人口は、約30年後には1億人を割り、40年後には8600万人台になると推計されています。

このような人口減少過程にあって、本町では、その減少率をいかに緩やかにするか、または現状を維持できないかと、出生数の増加のための出産育児支援をはじめとした各種の子育て支援策や、定住促進賃貸住宅の建設、家賃助成、高齢者などへの交通費等助成制度の創設をはじめとした各種の移住定住対策を新たに講じ、第9次総合振興計画の中で、これら支援策を確実に推

進していく所存です。

さて、国の令和2年度予算を見ますと、消費税増収分を活用した社会保障の充実、経済対策の着実な実行、昨年度来の「新経済・財政再生計画」での歳出改革の取組の継続により、経済再生と財政健全化が両立する予算として、一般会計予算総額を8年連続で過去最大を更新する102兆6580億円となっています。この内、地方交付税交付金は、一般会計分としては前年度比1・1%削減され、当該交付金が本町歳入全体の3分の1以上を占めることから、これまで以上に大変厳し



妹背牛町長
田中 一典

い財政運営を強いられることとなりますが、このような緊縮財政にあっても、人口減少対策は待ったなしの最優先課題であることから、当該支援事業の実施にあたっては積極的かつ着実に推進してまいりたいと考えています。

本町の令和2年度一般会計予算については、国営農地再編整備事業負担金約8億5千万円の一括償還や、防災対策として役場庁舎などへの非常用発電設備工事を実施することなどで、総額が46億7300万円と、平成7年度予算に次ぐ大きな計上額

となり、地方交付税交付金など歳入予算も限られる中、新年度予算の執行においても大変厳しい財政運営となります。今後とも確実な財源確保に努め、多様化する行政需要への対応と、住民サービスの更なる向上を図っていきます。

本町の基幹産業であります農業につきましては、平成20年度より着工された国営農地再編整備事業妹背牛地区が昨年完工し、大区画化による作

業効率の向上、さらには、汎用化や地下かんがい化によるほ場条件の改善・均一化と品質・収量の向上が図られました。特にほ場条件の改善・均一化は、さらなるスマート農業の導入を促進させるもので、収益力の向上、コストの低減、経営の多角化など、本

町農業の経営力強化が図られるものと確信しています。また、道営農地整備事業も各地区において順調に進められ、国営同様に省力化や低コスト化、農業収益力の向上を推進し、基幹産業である農業の更なる振興を図っていきます。

商工業であります。特に商店街の活性化は、消費者である町民の減少がダイレクトに影響を及ぼすものであり、人口減少対策を確実に推進していかなければならないと考えています。また、建築、土木などの工業関連については、町の財政事情は厳しいですが、今後もこれまでと同様に受注機会の拡大に努めていきます。さらに、現行において、外国人技能実習生を受

け入れている事業所に対しては、4月から採用予定の「地域おこし協力隊」により、当該実習生の日常生活の側面的な支援と町民との交流の場の創設を業務の一部として担っていただきます。本町の商工業については、今後とも商工会をはじめ、関係機関・団体と連携しながら、その活性化や振興策を講じてまいります。

最後に、私も町政の舵取り役から船出して、3年目の航海に入りました。これまでの航路においては、議会をはじめ、町民の皆様より特段のご理解とご協力をいただきながら、健全な町政運営を進めてこられたことに、心より深くお礼と感謝を申し上げます。残る任期についても、初心を忘れることなく、町民のための町政執行にまい進していく決意です。

町議会議員の皆様、並びに町民の皆様とともに、今後もしっかりな歩みを進めていくため、どうか尚一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

町民の皆様とともに、今後もしっかりな歩みを進めていくため、どうか尚一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

農業の振興



昨年、耕起などの春作業や田植えは天候に恵まれ、その後も、好天が続き初期生育は順調に進んだものの、途中、一時的な干ばつ、日照不足や収穫時の天候不順で、出来秋を大変心配していたところですが、結果的には、北空

知の作況指数が105となり、大変喜ばしい結果となりました。しかし、農家の方からは、そこまでの実感が無いとの声を聞いており、一部、害虫被害による着色粒の発生や千粒重不足による減収が原因であったと推測しています

が、その他の主要作物である小麦、大豆の作柄が総じて良好であったことから、経営的には、ある程度、満足できた年であると思っています。本年も豊稔の秋を迎えられることを願います。

一方、米の需給状況は、消費の減退による余剰が懸念されましたが、全国の作況指数が99となり価格が維持されました。今後は、年8万トンであった消費量の減少が10万トンに拡大することが見込まれ、動向を注視していかなければならないと考えています。

また、対外的な情勢は、TPP11、日欧EPAや日米貿易交渉の締結により牛肉をはじめ乳製品などの輸入が増加し、価格競争の激化が予想され、さらには第二弾となる日米二国間交渉により、米の輸入枠を拡大することが懸念されています。

加えて全国における農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻になっていますが、本町においても例外ではなく、労働力の確保が喫緊の課題です。特に田植え作業においては、労働人員が不足し、将来的には水稲作付面積の減少が懸念されるところです。これ

らの対応について、大区画ほ

場整備による作業の効率化や
水稲直播栽培の拡大を今後も
継続して進めること、さらには
ロボット農機と疎植栽培、
密苗移植との組み合わせによる
省力化技術などを研究・普及
していくことが重要であると考
えます。また、労働人員
確保の問題は、どの地域にお
いても人口減少化にある中で
大変難しい状況ですが、課題
解決に向けて、各関係機関と
協議検討し進めていきたいと
考えます。

以上のような状況を踏ま
え、次の柱により農業施策を
展開していきます。

農業省力化の推進と 労働人員確保対策の検討

町が支援しています妹背牛
町GNSS研究会のRTK-GPS
普及リース事業により全33
戸の方が導入され、耕起や
田植えなどの作業に活用し、
労働力の軽減、又は労働人
員の削減に効果が発揮され、
好評を得ています。本事業は
終了しましたが、今後の意向
を把握し、事業の方向性

を検討していきます。

また、国営農地再編整備事
業は、全工事が完成し、第1、
第3工区の換地処分をもって
全てが完了する予定ですが、
整備された大区画のほ場で、
既に効率的な作業が展開され
ています。

道営農地整備事業は、今年
度、妹背牛東地区の事業完了
が予定され、残る3地区も概
ね予算が確保され順調に工事
が進む見込みです。また、妹
背牛4区第1地区は令和3年
度から着工が予定されていま
す。今後とも計画的に土地基
盤整備を進め、より効率的で
生産性の高い農業の展開を目
指していきます。

しかし、これらの事業は、
労働力不足の全ての問題を解
決することは出来ず、特に田
植え時期における労働力確保
の問題が残るものと認識して
います。また、これまで本町
では、水稲直播栽培にいち早
く取り組み、水稲直播研究会の
努力により全道でもトップレ
ベルの作付面積、技術を有し、
今後とも拡大し省力化を図る

よう支援していきます。一方、

移植品種の対応では、疎植栽
培や密苗移植などの新たな技
術が出てきていますが、少し
不安定要素があるものの、今
後、研究・検討の必要がある
と考えています。加えて、近
年、進歩が目覚ましいロボッ
ト技術を組み合わせることが
有効な方法であると思われる
ことから、現段階から調査・
研究を進めていきます。また、
労働人員の確保対策について
は各関係機関が検討していま
すが、非常に困難な問題であ
り結論に至っていません。一
つの地域だけではなく広域的
な課題として捉え、今後、広
く協議・検討していきます。

良質・良食味米の安定 生産と米主産地の確立

北海道再生協議会では、既
に本年の生産目安を各市町
村へ示しており、本町の目
安は、昨年から16ha増え、
2249haが提示されていま
す。町地域農業再生協議会
では、この面積に応じ、既に
各農家への目安を通知し、現
在、取りまとめているところ

です。また、産地交付金は、

取組み要件が厳格化されるこ
とが予想され、今後とも各農
家への迅速な情報提供に努め
適切な制度活用に努めていき
ます。

ふるさと応援寄附の返礼品
や温泉のお土産などで使用し
ております「北彩香プレミア
ム」、「頂寒熟米北彩香」は、
多くの人に支持されています
が、その品質の原料確保が難
しい状況です。低タンパク米
などの高品質な生産を啓蒙
し、さらにブランド力を高め、
主食用米の主産地としての地
位向上に努めていきます。

活力ある農村づくり 及び担い手の育成

本年、米どころとしてのP
Rや特産品アイテムを増やす
ことを目的に本町で生産され
た酒造好適米「彗星」を使用
し、日本酒を造りました。町
内販売やふるさと応援寄附の
返礼品として活用していく予
定ですが、まだ特産品の種類
が少ないものと認識していま
す。今後においては、地元産
の米粉や生乳などを用いた商

品開発を研究・検討してい

たいと考えますが、さらに活
力ある農村づくり・地域づく
りに繋がる施策を若者・女性
のアイデアや町民皆様のご意
見をいただき進めていきま
す。

担い手の育成・確保につい
ては、農協青年部への活動支
援や北空知農業後継者対策育
成支援協議会による若手農業
者の研修などへの参加促進、
北海道農業担い手育成セン
ターによる新規就農者の募集
や経営継承事業などを検討、
将来の地域農業の担い手を確
保するよう努めていきます。

移住定住の促進



近年は、買い物や通院など
の日常生活の不便さから若年
層を中心とした町外への流出

が進んでおり、本町にとって移住定住対策の推進は重要な課題であると考えています。

土地購入・新築住宅・中古住宅購入に係る支援事業の継続の他、移住定住を促すため町内に賃貸住宅を建設する事業者に対しての補助を行い、さらに、本年度より町外からの転入者への引越し助成や民間賃貸住宅入居者への家賃助成を行っていきます。

また、都市圏での移住相談会開催や町外の子育て世代に対してのアンケート調査を実施し、居住環境や子育ての支援策などのニーズ把握を行い、人口減少に歯止めをかけるための施策を積極的に展開していきます。

商工業の振興



本町における商工業は、人

口減少などによる購買力の低下と近郊大型店の進出、インターネットショッピングの普及など様々な外圧により苦しい経営状況が続く、商工振興を図る取り組みが重要です。

消費税増税に伴う商店街利用促進事業に対する助成を行い、安定経営のための各種資金融資利用に係る保証料の補給支援、小売店舗等設備支援事業についても継続していきます。

また、町が実施する定住促進支援事業及び子育て支援事業を継続して行うとともに、商工会商品券での支援も継続し、商工会事業の住宅等環境整備支援事業（リフォーム助成事業）、お買い物おもてなしタクシー助成事業、モスピーカードのポイント贈呈支援についても継続していきます。

さらに、本年度より新規起業（創業）への支援及び町内企業で研修している外国人技能実習生などへの日本語教育や生活支援も実施します。

今後も商工会との連携の

と、地域活性化に結びつく事業の展開に対し、町としても積極的に支援をしていきたいと考えています。

観光の振興



誘客施設であります妹背牛温泉ペベルは、本年度、持続的な維持、運営も含めた調査・基本設計を策定し、必要な施設・設備改修を計画し、健全な経営を図っていきます。

遊水公園うらら及びカーリングホールは、施設・設備の老朽化も著しく、更新が必要な状況にあるので、更なる充実を図り、今後とも交流人口の増加を図っていきたくと考えています。

また、空知や北空知の市町と連携し、広域観光を視野に入れた事業を展開し、札幌市で開催されるイベントなどを通して、ふるさと応援寄附や

本町への移住施策のPRも積極的に行っていきます。



介護サービス、高齢者福祉の充実



には認知症高齢者の増加が懸念されています。

本町では、高齢者のニーズや生活実態に基づきながら、各種の福祉・介護サービスを提供し、要介護状態への防止策を講じており、本年度も引き続き、「わかち愛もせうしひろば」を利用した介護予防・総合事業の実施や情報提供など地域の包括的なケアシステム構築に向けて、生活の場である地域社会での福祉サービスの充実を図っていきます。

また、在宅福祉の向上を目指す、本年度より高齢者などの交通費助成事業を新たに実施するとともに、高齢者世帯などを対象とする水道料金及び灯油などの暖房用燃料費の一部助成とモバイル型緊急通報システムを継続していきます。

本町の高齢者人口は年々増加し、今後も高齢化現象はさらに加速すると見込まれ、一人暮らしや高齢者世帯、さら

児童福祉、子育て支援の充実について



軽減策としては、水道料金の一部助成や高校生までの医療費無料化、任意予防接種の助成、妊婦健診費用の一部助成、産婦健診費用の助成、新生児聴覚検査費用の助成、1か月健診費用の助成、特定・一般不妊治療にかかる費用の一部助成などについては継続していきます。

少子化や核家族化が進む中、子育て世代を身近な地域で親身に支える仕組みを整備することが急務となっています。

本町においては平成30年度に、母子保健や育児に関する様々な悩みなどにきめ細やかに対応するため、子育て世代包括支援センター（保健センター、保育所内）を設置しました。センターでは、子育てに関わる関係者が連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない包括的な支援の提供を目指しており、深川市立病院と連携した通所や訪問による産後ケアの充実にも努めています。子育て世代の経済的負担の

健康づくり・医療の充実



各種疾病の発症や重症化予防対策としましては、健康・

医療情報などのデータを活用し、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るために策定した「第2期妹背牛町国民健康保険データヘルス計画」（2018年度から2023年度までの6年間を計画期間）に基づき、「青壮年期の肥満予防」「糖尿病の重症化予防」「壮年期のがんによる早世予防」を重点対策に掲げ、各種健診や健康教室をはじめとした保健事業の充実を図っていきます。

また、健康増進計画改訂版（2016年度から2023年度までの8年間を計画期間）に基づき、町民一人ひとりが若いうちから自らの心身の健康に関心を持ち、心身の状態や生活に合わせた健康行動を取り入れることで、住み慣れた町でいきいきと暮らしていけるよう、食生活、運動、禁煙、こころの健康づくりなどの分野ごとに目標を設定し対策に取り組んでいきます。

さらに、近年雇用や所得、家族環境といった社会経済状況の格差が健康をも左右してしまう「健康格差」の問題が地域でも深刻化し、健康づくりにとどまらない生きることの包括的な支援が必要とされています。町では、誰も自殺に追い込まれることのない生き心地の良い妹背牛町を目指して「妹背牛町自殺対策行動計画」（2019年度から2023年度までの5年間を計画期間）を策定し、各課が連携した中で、生きることの包括的な支援を推進していきます。

地域医療の中心を担う妹背牛診療所については、医療法人と連携し、医療水準の維持・向上に配慮しながら健全運営に取り組んでまいります。

心身障がい者福祉、地域福祉の充実



社会情勢や町民の価値観・

生活意識の変化に伴い、福祉に対するニーズが多様化する中、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会をはじめ、NPO法人、民生委員、町内会など関係機関と連携のもと、全町民が等しく豊かさを享受し、自分らしく生き生きと暮らせる共生型のまちづくりを目指してまいります。

また、障害者差別解消法の施行と、平成29年度より本町に就労継続支援事業所の「アグリーン妹背牛」と相談支援事業所の「ジェミニ」が開設されたことにより、障がいへの理解と啓発に取り組み、障がい者の方が安心して暮らせるまちづくりを目指すと

国民健康保険事業



に、地域社会で自立した生活ができるよう、各種福祉サービスの適切な提供と社会参加の促進に努めていきます。

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核を担い、地域医療の確保と地域住民の健康の保持増進に大きく貢献してきました。

しかし、急速な少子高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴う医療費の増加に加え、社会経済の低迷などにより、低所得者の加入が多い国民健康保険財政は極めて厳しい状況となっています。

このような状況の中、国民健康保険の財政基盤を強化するため、運営主体を市町村から都道府県に移すことを柱と

した国民健康保険の都道府県単位化により、国民健康保険を取り巻く状況は、大きく改革されることになりました。

どのような状況下においても、国民健康保険は、国民皆保険制度の基盤として、健全かつ安定的な運営を確保する必要がありますがあり、その役割を十分に果たしていけるよう、全力で取り組んでいきます。

また、4月から保険料の賦課限度額及び軽減判定所得の引上げなども予定しています。なお、令和2年度の国民健康保険料率については、所得や医療費などの確定後に国民健康保険運営協議会でご審議いただき、改めてご提案申し上げます。

介護保険事業



介護保険制度は、誰もが生

きがいや満ちた老後を迎えるため、介護が必要になっても地域で安心して暮らしていけることを目指すと共に、いつまでも自立した生活が送れるよう社会全体で支えていく仕組みとして誕生し、医療保険制度、公的年金制度などと並び日本の社会保障制度の一翼を担っています。

全国的に高齢化が進む中、本町においても高齢者数はピークを迎え、要介護認定を受け介護サービスを利用する方も年々増加しており、介護保険が果たす役割は大きくなっています。

今後も住み慣れた妹背牛町で、いつまでも健康的で自立した生活を送ることができるよう、高齢者の生きがいづくりや介護予防の推進を図ると同時に、活躍の場を創出できるように、新たな生活支援サービスの展開を検討し、安心して暮らせる福祉と健康のまちづくりの実現を目指します。

また、認知症高齢者と介護者を支援する体制の整備や介護支援ボランティアの普及、

医療機関や介護事業所などの広域的な連携体制を構築し、介護サービス提供体制の充実をより一層推進します。

本年度は「第8次妹背牛町高齢者保健福祉計画・第7次妹背牛町介護保険事業計画」の最終年を迎え、次期計画の策定年となります。

現在検討されている介護保険制度の改正内容に留意し、さらなる高齢化の進展に対応するため、地域に根ざした計画を策定し、介護保険の安定的な運営に努めていきます。

環境衛生



本町では、資源リサイクル

による資源循環型社会の構築を推進し、ごみの分別・資源化に取り組んでいます。家庭から排出されたごみは、すべて北空知衛生センター組合に搬入して処理されており、生

ごみはバイオガス化施設で処理しています。不燃ごみ・粗大ごみは、解体・選別し、破碎処理後の残渣と生ごみ残渣は、北空知衛生施設組合の最終処分場へ搬入しています。北空知衛生施設組合の最終処分場は、使用期限が令和8年度に見込まれ、残容量を把握しながら地下水検査を継続的に実施、また供用開始後20年が経過した最終処分場浸出水処理施設においては、安全に稼働を続けるために改修工事を行い環境保全に努めていきます。燃えるごみは、「中・北空知廃棄物処理広域連合」で焼却処理されています。資源ゴミは、処理業者に売却したうえでリサイクルが行われており、限りある資源の有効活用を図っています。また、資源ごみ売却収入は本町の財源にもなっています。

環境衛生については、スズメバチなどの巣の駆除助成事業を本年度も継続し、被害を未然に防止します。また、地区住民のエキノコックス症健康診査や食中毒予防の徹底、

パソコンのイベント回収や乾電池の拠点回収の実施による不法投棄の防止や春の清掃時の無料ごみ回収などにより、環境美化運動の推進に努めていきます。

上下水道などの充実



昭和60年に供用開始した簡易水道事業は、令和2年1月末現在1,256戸が加入しています。人口減による加入者の減少に伴い、料金収入が減るなど経営に少なからず影響を与えていますが、経営の効率化を図るとともに、今後老朽化してゆく水道施設の適正な維持管理を継続し、安全・安心な生活水の安定供給に努めていきます。

平成6年に供用開始した農

業集落排水事業は、令和2年1月末現在1,074戸が加入しています。簡易水道事業同様、人口減による使用量の減少に伴い、料金収入が年々減少していますが、安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供するため、今後とも引き続き経営改善に努めていきます。また、処理施設については、中長期的な更新計画を策定し、機器の更新を図りつつ適正な時期の更新を行っていきます。個別排水処理施設については、今後も農業用水域の保全に努め、健全な事業運営を行っていきます。

住宅施策



現在管理している町営住宅は、公営住宅188戸、特定公共賃貸住宅4戸、地域優良賃貸住宅2戸、単身勤労者住

宅8戸、勤労者住宅7戸の計209戸となっています。

平成28年度に策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、現在は稲穂団地の建替え事業を進めており、本年度については稲穂団地D棟の実設計を予定しています。

今後とも入居需要を見極めつつ、計画的な公営住宅の建替えと維持改修を進めていきます。また、住宅を長期にわたって使用できるよう適正な維持管理に努めるとともに、住宅使用料の収納率向上に努めていきます。

消防・救急の充実



消防については、地域における消防防災のリーダーとして、日夜を問わず地域に密着し、町民の安全と安心を守る

という重要な役割を担っている消防団は、今後も定数50名の維持確保を図るとともに、定期的な訓練や研修による技術と知識の習得で、機動力のある消防・防災活動を展開していきたいと考えています。

本町の火災については、平成21年より毎年連続して発生しており、昨年は3件、損害額が約4600千円に上る状況でした。町民には、より徹底した火災予防に対する意識の普及啓発推進を、消防職・団員をはじめ1区連合会及び消防後援会にも協力をいただいた中で、積極的に進めていかなければならないと考えています。

救急業務については、令和元年の本町における出場件数は152件、前年比26件の増加で過去20年間で最高の件数となっており、その多くは急病による要請でした。1日平均0.42件と高齢者比率の上昇とともに、救急要請も増加傾向にありますので、今後も消防救急デジタル無線による迅速かつ確実な救急対応に

防災・治水の充実



より、地域の安全と安心の確保を図っていきます。

近年の地球温暖化の影響とも言われている大雨や暴風、大雪などの自然災害により全国各地で甚大な被害が出ている現況にあつては、日頃からの防災に対する意識の備えが大切です。

本町において昨年は、8月に大雨洪水警報が1回、11月・12月に暴風雪警報が2回発表されています。特に8月9日の大雨では、可搬式ポンプの稼働はもとより警戒態勢を強化する中で、幸いにも各河川において避難氾濫水位に達することなく終わりましたが、本州での大雨の状況を本町での降雨量に重ね合わせると、大

変な状況になることが見えません。

このことから、北海道開発局が公表した千年に一度の降雨（累加総降雨量361mm）による雨竜川の氾濫などでは、水深は異なるにしろ、本町のほぼ全域が浸水するとの想定であったことから、地域防災計画での避難計画をはじめ、現有洪水ハザードマップの見直しに着手するなど、町民の生命を守ることを第一義とした防災体制の構築を図っていきます。

また、一昨年9月に発生した北海道胆振東部地震により、本町も約12時間の停電、いわゆるブラックアウトとなり、水の配給を実施したところですが、新年度についても、食料品及び避難所での毛布など非常用備蓄品の購入を予定しています。

さらに、長期停電対策として非常用発電機を災害時の情報基地となる役場に装備し、これにより福祉避難所となる保健センター及び老人福祉センターの電源・暖房を確保し、

いかなる災害にも対応をしていきます。

治水対策については、大鳳川の治水支障となる沿岸樹木の伐採が喫緊の課題となっていることから、引続き河川事務所などの関係機関に要請していくとともに、内水排除に係る水中ポンプの設置稼働について、本町建設業協会及び、関連機関と連携を密にした中で洪水災害の未然防止に万全を期していきます。

交通安全・防犯活動の充実



警察庁の発表によると、令和元年における全国の交通事故死者数は3215人、前年比317人の減少で、4年連続で3千人台の数字となりましたが、北海道においては152人で、前年比11人の増加になったところ です。

死亡者数は昨年に若干増加した中で、死亡者に占める65歳以上高齢者の割合は55.4%と、前年より0.3%減少しましたが、未だ半数以上を占めており、高齢ドライバーをはじめ、高齢者を事故から守る対策が急務であると認識をしているところです。

また、未だに飲酒運転が横行していることによる死亡事故が、後を絶たない状況に憤りを感じているところです。本町においては、「飲んだら絶対に乗らない」という啓発を、今後も機会あるごとに普及推進していきます。

本町においては、一昨年4月に交通事故死ゼロがストッ プし、改めて交通事故死ゼロの継続の難しさを痛感するとともに、今後も町民総ぐるみの運動と願いにより、何日達成を意識することなく、一日一日を着実に積み重ねていきたいと考えています。

防犯活動については、振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺での被害が全国的に後をたたない現状です。深川警察

署管内においても、令和元年での被害は3件でしたが、未然に防いだ案件も数件発生しております。最近では手口が巧妙となり、警察官を語る詐欺や公共機関職員を装った還付金詐欺が増加傾向にあることから、今後も警察からの情報に基づき、妹背牛駐在所警察官と連携を密にした中で、注意喚起の啓発に努めていきます。

新年度についても、警察をはじめ防犯協会や民生児童委員、町内会など関係機関・団体との連携を強化し、犯罪や事故のない安全で安心な地域づくりに努めていきます。

道路、雪対策の充実



町道の整備については、舗

装修繕計画に基づき町道山1線・町道川1線の舗装修繕を継続して行っていますが、今後も計画的な町道の機能回復を図るとともに、道路交通網の適正な維持管理と維持補修に努めていきます。また、橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防的な修繕により橋梁の長寿命化を図りつつ、維持管理を適正に進めていきます。

冬期間の除排雪対策については、社会資本整備総合交付金事業を活用し、除雪機械の計画的な更新に取り組むとともに、生活道路の安全確保や緊急車両の通行確保に努めるなど、今後も効率的な除排雪が実施されるよう業務を遂行していきます。